

T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.982



7

2018

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

—古代米

田んぼアート植付体験

町職員採用試験のお知らせ

【採用職種等】

■ 行政

◇採用予定人数 若干名

◇ 受験資格

- ・ 大学卒業程度
- ・ 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

■ 試験日・内容

◇ 第1次試験

① 試験日 9月16日(日)

② 試験内容 教養試験、職場

適応性検査、作文試験

◇ 第2次試験

① 試験日

10月8日(月・祝)予定

② 試験内容 口述試験

■ 試験場所

第1次、第2次試験とも田

布施町役場

■ 受験申込

受験申込書に必要事項を記入の上、申し込む

■ 受験申込書請求方法

- ・ 町役場総務企画課総務係で受け取るか、郵送請求の場合は返信先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号A4サイズ)を同封して、総務企画課総務係へ請求
- ・ 町ホームページからダウンロード

■ 受付期間・時間

7月9日(月)～8月10日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜および祝日を除く)

■ 受付・問合せ先

総務企画課総務係

☎0820・52・2111

※詳細は、町ホームページに採用試験受験案内を掲載しています。ご覧ください。

農地転用の許可基準(農地区分)

農地区分		転用許可の方針
農用地 区域内農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内的の農地	原則不許可
甲種農地	市街化調整区域内において ・ 農業公共投資後8年以内の農地 ・ 集団の中で高性能農業機械での営農可能な農地	原則不許可 ※土地収用法認定事業など公益性の高い事業(第1種農地の場合をさらに限定)の用に供する場合は許可
第1種農地	・ 集団農地(10ha以上まとまっている) ・ 農業公共投資対象農地 ・ 生産力の高い農地	原則不許可 ※土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合は許可
第2種農地	・ 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地	第3種農地に立地困難な場合などに許可
第3種農地	・ 都市的整備がされた区域内的の農地 ・ 市街地にある農地(都市計画区域内用途区域内)	原則許可

その他の転用許可基準(主なもの)

事業実施性の 確実性	<ul style="list-style-type: none"> ● 資金力と信用があるか ● 転用の妨げとなる権利を有する人の同意があるか ● 遅滞なく転用されるか ● 他法令による許認可が得られる見込みがあるか
被害防除	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂の流失・崩壊など災害を発生させる心配がないか ● 周辺の営農条件に支障がないか

『田布施町ふるさと交流会』を東京で開催します



明治が始まり今年で150年になります。この間、多くの本町の先人たちが東京へ上り、活躍してきました。そんな『ふるさと田布施』の思い出を語り合いながら、今後の地方創生のきっかけになればと、東京でふるさと交流会を行うことになりました。

懐かしい田布施町の写真上映、特産品を景品とした抽選会など、東京で田布施の絆を感じられる楽しいイベントにしたいと考えています。ご縁のある人の参加をお待ちしていますので、東京近郊にお住いの人へのご案内などにご協力ください。

◇日時 8月25日(土)

午後2時30分～午後4時30分

◇場所 全国町村会館

(東京都千代田区永田町1-11-35)

(☎03-3581-0471)

◇会費 3,000円

※当日、受付にてお支払いください。

◇申込方法

総務企画課企画係に電話またはメールで申し込む

※メールで申し込む場合、タイトルを『田布施町ふるさと交流会in東京申し込み』としてください。また、本文に『参加者氏名(全員分)』『住所(全員分)』『電話番号(代表者)』などを記載してください。

◇申込締切日 8月10日(金)

◇申込み・問合せ先

総務企画課企画係 ☎0820-52-5803

E-mail kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

農業委員会だより

岡田布施町農業委員会事務局(経済課内) ☎52-5805

■農業委員会とは

農地に関する事務を執行する合議体の行政委員会です。農地の権利移動・転用許可などの審議を行い、農地利用の最適化(担い手への農地の集積・遊休農地の発生防止・新規参入促進など)に向けて活動しています。

■農地の売買や転用をする場合

農地法による手続きが必要です。まずは農業委員会事務局(⑬窓口)にご相談ください。

◇農地法

- ・権利移動を伴わない許可
宅地などに転用する場合…4条許可申請
- ・権利移動を伴う許可
農地のままでの権利移動…3条許可申請
宅地などに転用する場合…5条許可申請

法改正により、農業委員は選挙制から、公募のうえ議会の同意を要件とする町長の任命制となりました。本年3月31日の任期満了に伴い、新たに7人の農業委員と7人の農地利用最適化推進委員が決まりました。任期はいずれも3年間です。

◇農業委員

役職	氏名
会長	國永 保
職務代理	小坂竜一
委員	福本卓雄
委員	重森 陽
委員	藤本 毅
委員	小野孝子
委員	西本勝彦

◇農地利用最適化推進委員

担当地区	氏名
宿井	西本浩二
川西	山城啓一
上田布施	岡野保雄
下田布施	南 一成
波野・大波野	永田洋一
麻郷奥・麻郷	驛重寛和
別府・馬島	木下嗣生

■農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的としています。許可なく転用した場合や許可を受けたとおりに転用しなかった場合、罰則があります。

許可申請は、所定事項を記載した申請書を農業委員会事務局窓口へ提出してください。

■農地パトロールの実施

農地法第30条に基づき、毎年1回、管内農地の利用状況について調査を実施します。今年新たに発生した遊休農地や遊休化の恐れがある農地については、所有者に農地の利用意向調査を行います。8月～9月にかけて農地を巡回する予定です。ご協力をお願いします。

平成 30 年度介護保険制度改正について

☎健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

平成30年8月からの介護保険制度の改正についてお知らせします。

◇利用者負担割合の見直し

65歳以上で一定以上の所得がある人の利用者負担が、2割から3割に引き上げられます。

※負担割合については下表をご確認ください。

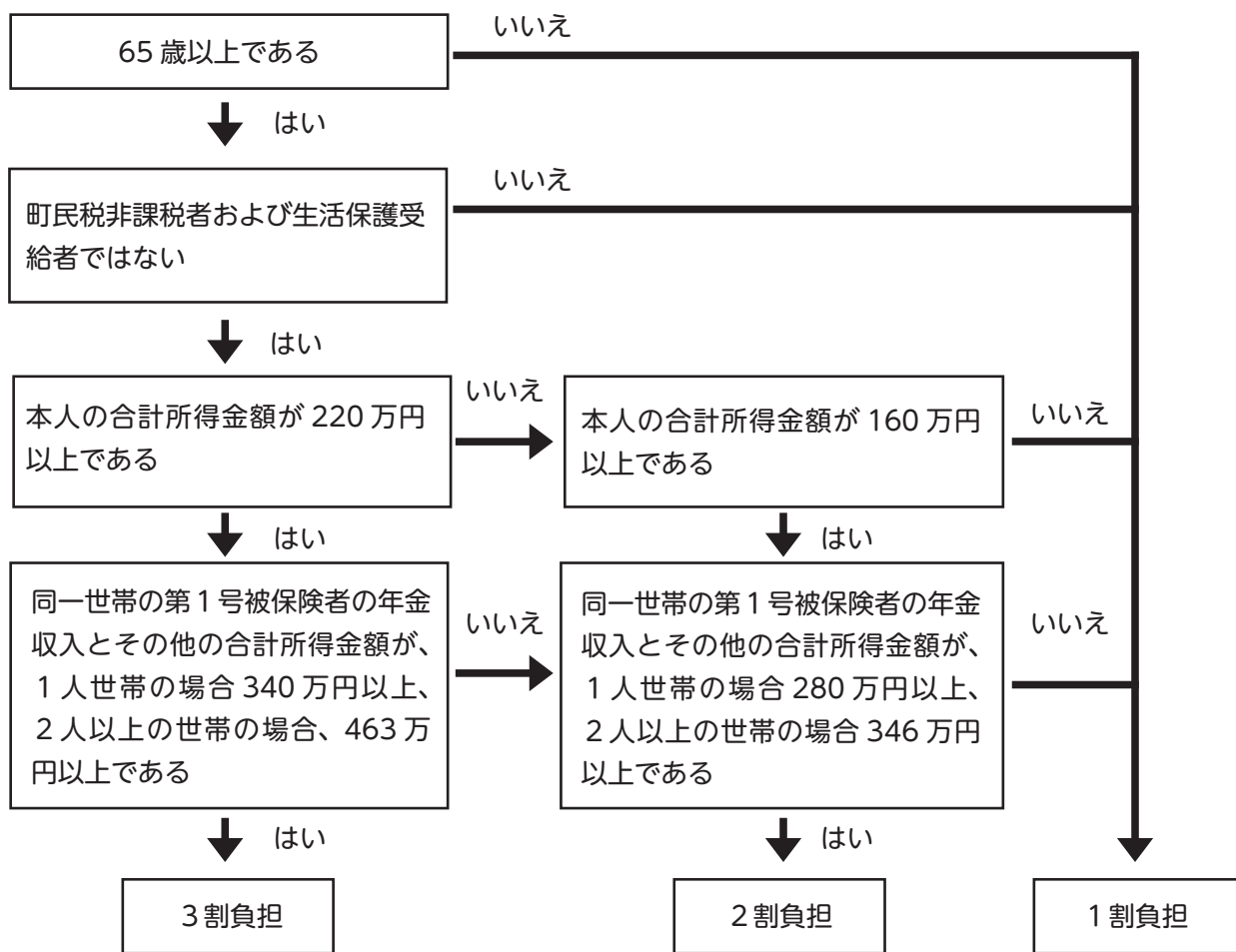
◇所得基準の見直し

負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費の算定基準となる合計所得金額について、土地収用などの譲渡所得に係る税法上の特別控除がある場合は、特別控除後の金額になります。

◇介護保険負担割合証の更新について

現在お使いの負担割合証の有効期限は、平成30年7月31日です。8月以降に使用する負担割合証を、7月中に送付します。8月からの負担割合を確認し、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

【負担割合確認表】



馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

☎熊南総合事務組合 ☎ 57-0530

◇臨時増便運航期間

7月20日(金)～8月20日(月)
の土日・祝日および盆(8月13日
(月)～15日(水))

※渡船時刻表は町ホームページで確認
することができます。

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

安全ですか？

あなたの家のブロック塀

問柳井土木建築事務所
☎ 22・0396

6月18日に大阪府北部で発生した震度6弱の地震で、ブロック塀の倒壊により尊い命が犠牲となりました。

こうしたブロック塀倒壊は、宮城県沖地震や福岡沖地震、熊本地震で多くの被害をもたらしています。特に東日本大震災では、緊急物資の輸送などにも大きな影響を及ぼしました。

建築基準法では、ブロック塀が倒壊しないための最低基準を定めています。外観目視で次の点検を行い、問題がないか確認してみましよう。一つでも不適合がある場合や不安な点があれば、専門家に相談しましょう。

◆点検項目(チェックポイント)

①塀は高すぎないか

【ブロック塀】

地盤から2.2m以下

【石塀など】

地盤から1.2m以下

②塀の厚さは十分か

【ブロック塀】

10cm以上(塀の高さが2m超

上) 2.2m以下の場合15cm以

上)

【石塀など】

壁頂までの距離の10分の1以上

③控え壁はあるか(塀の高さが

1.2m超の場合)

【ブロック塀】

長さ3.4m以下ごとに、高

さの5分の1以上突出した控

え壁がある

【石塀など】

長さ4m以下ごとに、厚さの

1.5倍以上突出した控え壁

がある

④コンクリートの基礎があるか

⑤塀が老朽化し亀裂が生じた

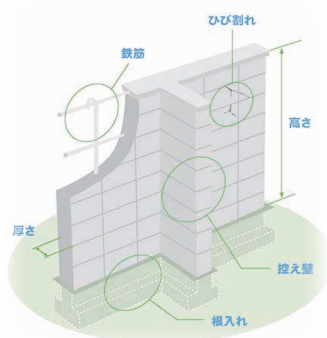
り、傾き、ぐらつきなどが生

じたりしていないか

※石塀とは、れんが造、石造、

鉄筋のないブロック造の塀を

いいます。



乳幼児・こども医療 ひとり親家庭医療の更新手続を

問町民福祉課 福祉係
☎ 52-5810

『乳幼児・こども医療』、『ひとり親家庭医療』の有効期間は今年の7月31日(火)までです。
該当する人は、次の日時に更新手続をしてください。

◆受付期間

7月10日(火)～31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

◆場所 町民福祉課(③④窓口)

◆持参物

・健康保険証(乳幼児・こども医療…子どもの名前が記載されているもの/ひとり親家庭医療…

世帯全員の名前が記載されているもの)

・印鑑
・平成30年1月1日以降に田布施町に転入した人は、市町村県民税課税額を証明できるもの(平成30年度の課税所得証明または平成30年度市町村県民税特別徴収税額通知書)

※平成30年1月1日時点の住所地の市町村にご確認ください。

『乳幼児・こども医療費助成制度』とは？

0歳～小学校3年生までのお子さんの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や配偶者の離職による特例があります。詳細はお問い合わせください。

(所得要件)

父母の平成30年度の市町村民税所得割額の合計が13万6,700円以下の方が対象。ただし、中学生以下の子ども1人につき1万9,800円、16～18歳1人につき7,200円を所得要件確認額に加算し判定。

『ひとり親家庭医療費助成制度』とは？

18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯の父・母・養育者とお子さんの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

(所得要件)

世帯の平成30年度の市町村民税所得割が非課税の世帯が対象。ただし、中学生以下の子ども1人につき1万9,800円、16～18歳1人につき7,200円を所得要件確認額に加算し判定。

後期高齢者医療制度 および 国民健康保険加入者 の皆さんへ



健康保険課 保険年金係 (6窓口)
☎52-5809

後期高齢者医療制度および国民健康保険の被保険者証などの更新について

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証』および『国民健康保険被保険者証』、『国民健康保険高齢受給者証』の有効期限は今年の7月31日(火)までです。新しい被保険者証などを、7月中に簡易書留郵便で送付します。

なお、古い被保険者証などは8月1日(水)以降使用することができません。各自で処分してください(返却は不要です)。

8月1日以降に交付する被保険者証の表記変更について

■被保険者証の表記の変更について

平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化されたことにより、8月1日(水)から従来の被保険者証の表記が一部変わります。

◇変更箇所

- ・『山口県』の表記を追加
- ・『資格取得日』から『適用開始日』に変更
- ・『保険者名』から『交付者名』に変更



山口県国民健康保険 被保険者証	有効期限 ○○年○○月○○日 交付年月日 ○○年○○月○○日
記号 山30 番号○○○○○○○○	
氏名 ○○年○○月○○日	性別 ○
生年月日 ○○年○○月○○日	
適用開始日 ○○年○○月○○日	
世帯主名 ○○ ○○	
住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○	
保険者番号 ○○○○○○○○	交付者名 田布施町

■高齢受給者証と被保険者証の一体化について

今まで国民健康保険に加入する70歳以上の人には、被保険者証とは別に、その人の一部負担金の割合を表記した『高齢受給者証(白色の証)』を交付していました。

8月1日(水)から、70歳以上の人には高齢者受給者証を被保険者証に一体化した『山口県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』を交付します。これにより、医療機関などの窓口で『高齢受給者証』を提示する必要はなくなります。

◇変更箇所

今まで、高齢受給者証に表記されていた『一部負担金の割合』が被保険者証に表記される



山口県国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 ○○年○○月○○日 交付年月日 ○○年○○月○○日
記号 山30 番号○○○○○○○○	
氏名 ○○○○	性別 ○
生年月日 ○○年○○月○○日	
適用開始日 ○○年○○月○○日	一部負担金の割合 ○割
発効期日 ○○年○○月○○日	
世帯主名 ○○○○	
住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○	
保険者番号 ○○○○○○○○	交付者名 田布施町

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、これらの認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。

※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合、自己負担限度額を超えた額は、後日、高額療養費により支給されます。

現在認定証をお持ちの人

現在交付している平成29年度の認定証の有効期限は今年の7月31日（火）までです。

①後期高齢者医療制度に加入されている人

8月以降の認定区分が『区分Ⅰ』（※1）または『区分Ⅱ』（※2）となった人には、7月中に新しい認定証を直接送付します。自動更新となります。更新手続きは必要ありません。

⇒現在、認定区分『区分Ⅱ』の認定証をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

※同一世帯内に住民税の申告などをされていない人（未申告の人）がいる場合、負担区分の判定ができないため、自動更新となりません。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より『勧奨通知』が送付されます。通知が届いた人で認定証が必要な場合は、健康保険課までお越しください。

※1 区分Ⅰ 世帯全員が平成30年度住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）となる世帯に属する人、または老齢福祉年金受給者

※2 区分Ⅱ 世帯全員が平成30年度住民税非課税の世帯で、区分Ⅰ以外の人

②国民健康保険に加入されている人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人で、平成30年度もこれらの認定証が必要な人は申請が必要です。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

現在、適用区分が『オ』または『区分Ⅱ』の認定証（青色）をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

更新手続き

◇期間

8月1日（水）～31日（金）（土日を除く）
（受付：午前8時30分～午後5時15分）

◇必要なもの

- ・平成30年度の国民健康保険被保険者証
- ・現在交付されている平成29年度の限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証
- ・個人番号カード、または個人番号通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）
- ・印鑑

新規に認定証の交付を希望される人

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けております。必要な人は手続きをしてください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※同一世帯内に住民税の申告などをしていない人(未申告の人)がいる場合、負担区分の判定ができません。健康保険課にご相談ください。

申請手続き

◇対象となる人

【 限度額適用認定証 】

- ・ 70歳未満の国民健康保険加入者
- ・ 所得区分が『現役並みⅠ』『現役並みⅡ』である、70歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者(所得区分については、高額療養費変更のページを参照)

【 限度額適用・標準負担額減額認定証 】※入院時の食事代も減額されます。

- ・ 同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
- ・ 同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療制度加入者

◇必要なもの

- ・ 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・ 個人番号カード、または個人番号通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)
- ・ 印鑑

被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など)や国民健康保険組合に加入されている人は、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

生涯学習芸術発表会

日ごろ、各地域の公民館講座で練習や稽古を重ねている皆さんの発表の場です。入場無料です。お誘い合わせのうえ、お越しください。



No.301

◇日時 9月2日(日) 午後1時～

◇場所 西田布施公民館

◇主催 田布施町文化協会

◇後援 田布施町教育委員会

◇出演団体

石城歌謡教室・喜楽会生きがい歌謡教室・田布施歌謡教室・西田布施歌謡教室・西田布施同好会・ひまわり歌謡教室・ふれあいうたくらぶ・麻里府歌謡教室・麻里府ミュージッククラブ・八和田カラオケ教室・懐かしの歌教室・篠笛赤とんぼ・たぶせ竹楽坊・悠々ハーモニカクラブ・雪峰流竹柳館波野吟詠会・雪峰流剣詩舞中央教室・日舞柳美会・藤恵会日舞・レイフラワー田布施



右上ロゴ：生涯学習のマスコット「マナビ」
デザイン…石ノ森章太郎

8月から高額療養費と高額介護合算療養費の自己負担限度額が変わります

問健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

■高額療養費

医療費の自己負担額が『自己負担限度額』を超えた場合、高額療養費が支給されます。

平成30年8月から、国民健康保険に加入している70歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入している人のうち、『現役並み』に該当する人の所得区分が1区分から3区分となり、『現役並みⅢ』と『現役並みⅡ』に該当する人の自己負担限度額が引き上げられます。また、『一般』に該当する人の外来（個人）に係る自己負担限度額が『14,000円』から『18,000円』に引き上げられます。

◇自己負担限度額（月額）〔平成30年8月から〕

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人）	外来+入院（世帯）
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% <多数回 140,100円 ※1 >	
現役並みⅡ	課税所得 380万円以上 690万円未満	167,400円+（医療費-558,000円）×1% <多数回 93,000円 ※1 >	
現役並みⅠ	課税所得 145万円以上 380万円未満	80,100円+（医療費-267,000円）×1% <多数回 44,400円 ※1 >	
一般	課税所得 145万円未満 ※2	18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円 ※1 >
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯 ※3		15,000円

■高額介護合算療養費

1年間の医療保険と介護保険における両方の自己負担額を合算した金額が、『自己負担限度額』を超えた場合、高額介護合算療養費が支給されます。

平成30年8月から、国民健康保険に加入している70歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入している人のうち、『現役並み』に該当する人の所得区分が1区分から3区分となり、『現役並みⅢ』と『現役並みⅡ』に該当する人の自己負担限度額が引き上げられます。

◇自己負担上限額（年額）〔平成30年8月から〕

所得区分		自己負担限度額（年額）
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	212万円
現役並みⅡ	課税所得 380万円以上 690万円未満	141万円
現役並みⅠ	課税所得 145万円以上 380万円未満	67万円
一般	課税所得 145万円未満 ※2	56万円
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯	31万円
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯 ※3	19万円



※1 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から『多数回』該当となり、上限額が下がります。

※2 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合なども含みます。

※3 世帯主および世帯に属する国保被保険者の全員が住民税非課税で、その世帯の各種所得などが0円となる人。



『たばことストレス』

閏保健センター ☎52-4999

禁煙は必要だけどストレスが溜まるから、喫煙をすることでストレスが軽減できると考える人もいらっしゃるでしょう。

喫煙者が喫煙のメリットとして感じるストレス軽減効果は、ニコチン切れによるイライラの緩和にすぎず、実は喫煙がストレスを作り出す原因となっていたりします。むしろ禁煙が成功することでイライラのストレスから解放され、精神的健康度も改善することが分かっています。

禁煙中のストレスを緩和するためには、禁煙補助薬を使うことやストレスマネジメントを実践することが大切です。そこで、ストレスマネジメントの実施方法を紹介します。

■気分転換をする

・スポーツをしましょう

スポーツで汗を流すことは、軽い抗うつ剤（薬）程度の効果があります。体重のコントロールにも役立ちます。できるだけ身体を動かすようにしましょう。



・趣味を持ちましょう

ストレスがかかった時に、趣味に没頭することでストレス緩和に役立ちます。

・リラクゼーションを心掛けましょう

温泉や公園などに行ったり、庭園を見るなどして気持ちがゆったりできる『満たされた時間』を作るようにしましょう。

■ストレスの捉え方を変える

人はそれぞれ物事に対する認識の仕方に違いがあり、その人のストレスの捉え方によってストレスの度合は変わります。ストレスで自分を追い込まず、ストレスは次のエネルギーとポジティブに考えるようにしてみましょう。

■1歳6か月児健康診査

◇日時 8月2日(木)

(受付：午後1時～午後1時30分)

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成28年10月26日～平成29年2月1日に生まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察など

※該当者には個人通知します。

- ① 豚肉は2cm幅にぎくぎく刻む。生姜はせん切りにし、えのき茸は石づきを取って、粗みじん切りにする。
- ② ポリ袋に①とAを入れてよくもみ、12等分する。
- ③ Bの調味料を混ぜ合わせる。
- ④ フライパンに油を熱し、②を一口大にぎゅっと握ってから入れる。（※握ることでひき肉とは違うふんわり感、食感が出る）表面がカリッとし、全体に焼き色がついたら③をからめる。
- ⑤ 火を止めて、小口切りにした小葱をちらす。
- ⑥ 皿にちぎったサニーレタスを敷き、肉団子をのせて盛り付ける。

作り方

	豚こま切れ肉	200g
	生姜	1/2 かけ
	えのき茸	100g
A	片栗粉	大さじ3
	塩、こしょう	少々
B	ポン酢しょうゆ	大さじ1
	マヨネーズ	大さじ1
	砂糖	大さじ1
	おろしにんにく	小さじ1/2
	おろし生姜	1/2 かけ
	油	大さじ1/2
	小葱	1本
	サニーレタス	2～3枚

1人分の栄養価

エネルギー…176kcal
たんぱく質…11.4g 脂質…9.6g
カルシウム…12mg 塩分…0.5g

材料(4人分)

今月は豚こま切れ肉とたっぷりのえのき茸で作る低カロリーで食べごたえのある肉団子です。
マヨネーズにポン酢しょうゆを合わせたタレはほどよい酸味で、生姜とにんにくがアクセントになり、お弁当のおかずにもピッタリの一品です。

ポン照り肉団子

いただきます

6/9 安心・安全な社会を！

町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、7月1日から始まる『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、6月7日に総理大臣からのメッセージを町長へ伝達しました。

6月9日は、西田布施公民館で『青少年健全育成町民会議総会』が開催され、小・中学生による作文発表や、町内の保護司や町更生保護女性会の皆さんが、過疎化・高齢化における自治会長などの担い手不足に関する朗読劇を行いました。



5/26 美しい音色の響くおまつり！

城南小学校で『たぶせ・城南ホタルまつり』が開催されました。

会場にはたくさんのお店が立ち並び、買い求めるお客さんで賑わいました。ステージでは今回の『たぶせ・城南ホタルまつり』にてデビューとなる和太鼓集団山城組『風』や『空』をはじめ、マウンテンマウスと城南小児童による『城南ソング』のコラボ、城南ベンチャーズによる懐かしの演奏などで、大いに盛り上がりました。



まちのできごと

Tabuse Town News



30年度

田布施中学校 同窓会・懇親会のご案内

〒田布施中学校同窓会事務局
(田布施中学校内) ☎52-2138

- 日時 8月12日(日)
午前11時～午後2時
- 会場 田布施町商工会館サリジエ
- 会費 3,500円(記念写真代含む)

当
番
幹
事

第10回(昭和43年3月)卒業生
第20回(昭和53年3月)卒業生
第30回(昭和63年3月)卒業生
第40回(平成10年3月)卒業生
第50回(平成20年3月)卒業生

前売券を用意しています。
(当日、受付で支払うこともできます。)
みなさんのご出席をお待ちしています。

6/23 麻薬乱用の撲滅の呼びかけ

田布施町地域交流館とマックスバリュ田布施店で『国際麻薬乱用撲滅ヤングキャンペーン』が行われました。

保護司、更生保護女性会、ガールズスカウトを中心に多くの人に参加し、『麻薬乱用の撲滅』の啓発活動と募金活動を行いました。

この活動で集まった募金は、薬物乱用防止教育などに活用されます。



敬老会を開催します

問健康保険課 長寿支援係 ☎52-5809

当日は地域の人のご協力により、各種催しを予定しています。

ご近所の人などお誘いあわせのうえ、一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

多くの皆さまのご出席をお待ちしています。

※7月下旬に詳しい案内状を発送します。

◇日時 9月8日(土)午前10時～

◇対象者 75歳以上の人

◇場所

町内8会場（東田布施小学校、麻郷小学校、城南公民館、西田布施公民館、麻里府体育館、竹尾・国木・小行司公民館分館）

■長寿お祝い金

◇支給対象 80歳・90歳・100歳(9月1日現在)

※対象者には、敬老会の後に文書を発送します。

■金婚夫婦は届出をお願いします

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、敬老会会場で田布施町社会福祉協議会から記念品が贈られます。

◇金婚対象者

昭和43年1月1日～同年6月30日までの間に結婚され、平成30年7月1日現在、健在なご夫婦

◇届出期限 8月3日(金)

◇届出方法

ご夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日を健康保険課に届け出る



平成29年度情報公開制度などの運用状況

問総務企画課 総務係 ☎52-5802

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の、平成29年度の運用状況をお知らせします。

■情報公開制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	8件	公開 8件
農業委員会	1件	一部公開 1件

■個人情報保護制度 開示請求等件数 0件

サザンセットカップリングパーティー in 柳井

◇日時 9月2日(日) 午前11時～午後3時30分
(受付:午前10時45分～)

◇開催場所 柳井クルーズホテル(柳井市南町4-1-1)

◇参加資格

・男性…20歳～45歳の独身者で、柳井地域(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)にお住まいの人

・女性…20歳～45歳の独身者(住所不問)

◇参加費

男性・女性 各2,000円(軽食・フリードリンク付)

◇定員 男性・女性 各20人

◇内容 セミナー付きスイーツビュッフェ

素敵な出会いをお探しの人や、真剣にお付き合いしたい人を大募集します。

◇申込方法

下記申込み先へ電話またはらくよりドットコムHP(<http://rakuyori.com>)の専用申込フォームから予約

◇申込締切 8月26日(日)

※応募者多数の場合、申込締切後に抽選となります。また、締切前であっても募集を打ち切る場合があります。結果は、抽選後連絡します。

◇主催 柳井地区広域行政連絡協議会

◇協力

(一社)やまぐち定住促進県民運動ネットワーク

◇申込み・問合せ先

柳井市総合政策部政策企画課

☎0820-22-2111

地域の力を学校に!

PTCAプロジェクトとは?

問 社会教育課
☎ 52-5813



今回は、東田布施小学校PTCAプロジェクトを運営している西本篤史さんにインタビューを行いました。
PTCAとは、どんな意味? PTAにC(コミュニティ)を加えて、保護者、先生、地域住民の協力のもと『地域の子どもは地域で育てる』という意味です。

プロジェクトの内容は? 放課後に英会話や茶道、習字や将棋、手品などを地域住民から学ぶ放課後教室や、土日にはホテルの観察会や田んぼの生き物調査を実施しています。学校の授業では、社会科の郷土学習で伝統芸能『大波野神舞』の体験も行い、文化の伝承に取り組んでいます。
これまで苦労した点はどこですか? このプロジェクトを立ち上げたのが平成17年でした。当時は地域



住民が先生として子どもに何かを教えるという発想がなかったから。学校の敷居も高かったし(笑)。でも、活動の様子をまとめたPTCA新聞を、学校だけではなく地域にも回覧するようになり、活動の輪が地域に広がりました。
地域と学校の連携について 地域が学校に入ることも大切です。同時に、子どもたちが地域に出て学ぶことも多いと感じます。例えば、放課後教室で手品を習った子は、その腕前を大勢の人に見てもらいたい。それで公民館まつりで披露しようとなる。子どものやる気が違います(笑)。また、地域の自然に触れることで子どもの感性が磨かれる気がします。
今後の抱負は? 今後、ますます地域と学校の連携は進むと思いますが、話し合いで終わるのではなく地域で協力して、子どもを育てる取組の一つでも実行に移していきたいです!

No.191

サークルスケッチ

実用習字教室

- 講師 藤本 美子
- 日時 毎月第2・4火曜日
午後1時~午後4時
- 場所 西田布施公民館
- 問合せ先 ☎ 52-4448



「のし袋や年賀状を筆で書きたい」という思いから、平成8年に6人で教室が始まり、現在10人です。清水先生・山口先生の後、平成21年から藤本先生のご指導のもと、基礎的な漢字、仮名文字、ペン習字などを和気あいあいの雰囲気の中で楽しく勉強しています。
学習内容は、秋の文化祭の展示作品を中心に、年間の計画をみんなで話し合って決めていきます。日常生活に役立つ書として、冠婚葬祭用ののし袋、宛名書き、年賀状、文章の書き方のほか、短冊や色紙、水墨画などの作品づくりにも挑戦しています。



練習を重ねて清書した作品を先生から「上手に書けていますね。すばらしいです。」と褒められ、そのうれしさが、充実感と書くことへの意欲や自信にもつながっています。
練習の後のティータイムは気分転換になり、会話がはずむ楽しいひとときです。書展の鑑賞、研修旅行、食事会など親睦を兼ねて出かけるのも楽しみみのひとつです。
これからも先生と仲間の絆を大切に、22年の歴史にさらに1年、2年と積み重ねて教室を続けていきたいと思えます。



『おしっこちょっぴりもれたろう』
ヨシタケシンスケ 絵

ぼくは、パンツにおしっこがちょっぴりもれちゃうから、いつもお母さんに怒られる。ぼくみたいに困っている人、ほかにもいるんじゃないかな。みんなその人にしかわからない、困ったことがあるのかな…。



図書館へ
行こう。

『未来』

湊かなえ 著

ある日、10才の章子に突然届いた一通の手紙。送り主は未来の自分、30才の章子だという。信じているあいだは、本物の未来からの手紙。章子はその夜、返事を書き…。書き下ろし長編ミステリー。



『納得して死ぬという
人間の務めについて』
曾野綾子 著

幼いころからキリスト教で死を学び、13歳で終戦を迎え、3人の親を自宅で看取り、2017年、夫を見送った曾野綾子が、生涯をかけて対峙してきた『死ぬ』と『生きる』を綴る。



イベント

おしゃべり箱おはなしの会

8月25日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

8月の
休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 31日(金)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

もう一冊。

―― 一般 ――
世界を変えた14の密約
ジャック・ペレットイ
朝日新聞出版
差がつく70歳からの病氣

役に立たない人生相談2 佐藤 愛子
旅先のオバケ 椎名 誠
ロンリネス 桐野 夏生
青嵐の坂 葉室 麟
―― 絵本 ――
ありがとう いもとようこ
へんしんたんてい あきやまだし
旅の絵本9 安野 光雅
うさぎのマリーのフルーツパーラー
ひきがえるにげんまん 小手鞠るい
つくえはつくえ 最上 一平
五味 太郎

俳句短歌

周防一夜会

しゃがんだら見えた小さい花の小さい春
息子の盛り付け座って待つ
白内障 ちよつと気取ってサングラス
木も衣装替えてして緑の人に
ちようちよ来て大根の花となる

麻郷俳句教室

陰千の大笹二つ柿の花
三男の守るふるさとや柿の花
六月の雨もたのしき旅路かな
洗剤のほのかな香梅雨の晴
柿の花こぼして雨の重さあり

短歌

『今日釣った鮭の絵だよ』と少年の
スケッチブックに尾がはねている
ありのまま生きたらいいと言いながら
ポケットに伊予柑入れくるる友
ほろにがさ少し残れるたけのこを
兄と食べれば母を思いぬ
故郷を遠くに在りて憶いしも
この変わり様何処の街ぞ
よきことのなきこの日々も枇杷の実は
スマイルマークのごとくうれゆく

久光 良一
小村みつ枝
國本英智郎
甲斐 信子
久光 時子
曾我 欣行
田村 文代
播磨 春枝
岡 倫子
松根千代子
藤田 京子
城 恭子
上岡 知雄
岡本まさ子
吉村 京子

子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

- ◇月～金曜日 午前8時30分～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)
- ◇土曜日 午前8時30分～午後1時30分

赤ちゃんサロン(8月行事) 午前10時～正午



- ・水遊び・プール遊びが始まります。水着・タオルの用意をお願いします。
- ・8月10日(金)～16日(木)まで、お盆休みです。

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

- 7日(火) 身体測定・水遊び
- 21日(火) 制作遊び・水遊び
- 28日(火) 調理実習※予約制10組

よちよち

あんよが上手にできるH28.4.2以降生まれ対象

- 2日(木) プール遊び
- 9日(木) 身体測定・プール遊び
- 23日(木) 制作遊び・プール遊び
- 30日(木) 調理実習※予約制10組
おにぎりギョウ!

すくすく

H27.4.2～H28.4.1生まれ対象

- 3日(金) 身体測定・プール遊び
- 24日(金) 制作遊び・プール遊び

全員対象

- 8日(水) リトミック・誕生会



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

警察官・警察事務職員 採用試験のお知らせ

採用試験が、下記のとおり行われます。詳細は警察本部警務課(☎0120-314-290)にお問い合わせください。

■警察官採用(A)試験(第2回)男性・女性

◇受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人

◇第1次試験日 9月16日(日)

■警察官採用(B)試験男性・女性

◇受験資格

昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、警察官(A)以外の学歴の人

◇第1次試験日 9月16日(日)

■警察事務職員(高校卒業程度)

◇受験資格

平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、四年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人を除く

◇第1次試験日 9月23日(日)

■申込期限

◇書面 8月24日(金)

◇インターネット 8月17日(金)



匿名1件
 ＊社会福祉事業へ
 (5月18日～6月17日受付分)
 ☎53・1103

＊香典返し
 中西 落合祥二 母 伴江
 鳥越 桑原 清 妻 寛子
 蓮輪 山田哲夫 母 ツネ子
 尾津西 宮本紀彦 妻 ミヨ子
 尾津中 中川久江 夫 茂信
 ＊電動ベッド
 新町 小川雅己

ご芳志

問社会福祉協議会

☎53・1103

お知らせ

【山口県瀬戸内海海区
漁業調整委員会委員補欠選挙】

瀬戸内海海区漁業調整委員会
委員補欠選挙が次の日程で行わ
れます。

◇告示日 7月17日(火)

◇投票日 7月26日(木)

午前7時～午後6時

◇投票所 麻里府公民館

◇期日前投票

7月18日(水)～25日(水)

午前8時30分～午後8時

田布施町役場1階会議室

◇問合せ先 選挙管理委員会

☎52・5802

【農業用ネットなどの
飛散にご注意を！】

農業用ネットなどが突風で飛
ばされ、送電線に接触するなど
の停電事故が発生しています。
台風シーズンに限らず、農業用
ネットやビニールシートなど、
風で飛びやすいものについて
は、固定物にしっかりと結びつ
けるなどの対策を十分に実施す
るようお願いいたします。

◇問合せ先

中国電力(株)周南電力所送電課
☎0834・22・7615

【親子ふれあいのつどい】

◇日時 9月8日(土)

午前8時30分～午後9時

◇場所 福岡ヤフオクドーム

(山口県母子・父子福祉セン
ターに集合)

◇内容(外野指定席で観戦)

ソフトバンク対オリックス

◇対象者 県内在住のひとり親

家庭(母子・父子)の親と子ど

も(小学生以上高校生以下)

◇参加費 1人 2000円

◇募集人数 20家族程度

◇応募期限 8月1日(水)必着

◇申込方法 ハガキ、FAXま

たはメールに『野球観戦参加希

望』・住所・親、子どもの氏名

(ふりがな)・年齢(9月8日

現在)・学年・性別・日中連

絡の取れる電話番号を明記

◇申込み・問合せ先

〒753・0054

山口市富田原町4・58

山口県母子・父子福祉センター

☎083・923・2490

FAX083・923・2499

E-mail y-bosi-senter@tiara.
ocn.ne.jp

【有害鳥獣被害防止対策事業の
補助金】

イノシシ・サルなどによる農
作物被害防止対策として、防除
柵を設置した農業者に対し、一
定の補助を行います。

◇対象物

・平成30年4月1日以後に購入
したもの

・町内の農地に設置するもの

・有害鳥獣による農地への侵入

を防止するために設置する資

材(トタン板・電気柵・フェ

ンスなど)

◇補助額

事業費の3分の1(消費税含
む、100円未満切り捨て)

※補助額の上限は2万円です。

◇注意点

・申請は、1農家世帯につき、

同一年度に1回のみ

・修理や取り替えは対象外

◇申請期限

平成31年3月29日(金)

◇申請・問合せ先

経済課農林振興係

☎52・5805

【不審な電話にご注意ください】

田布施町内で、消費生活セン
ターの職員を名乗り「個人情報
が流出しています。」と電話をか
けてくる事案が起きました。消
費生活センターから個人への連
絡はありません。不審な電話な
どがありましたら、町役場経済
課または柳井地区広域消費生活
センターへご連絡ください。

◇問合せ先

・経済課地域振興係

☎52・5805

・柳井地区広域消費生活センター

☎22・2125

【国民健康保険一部負担金の
減免などについて】

災害や収入の減少などの特別
な事情により、医療機関での一
部負担金(自己負担額)の支払い
が困難な人は、申請により必要
と認められた場合、一部負担金
の減額や徴収猶予の措置を受け
ることが出来ます。詳細は、お
問い合わせください。

◇問合せ先

健康保険課保険年金係

☎52・5809

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【海の事故ゼロキャンペーン】

7月16日(月・祝)～31日(火)
に、『海の事故ゼロキャンペーン』を実施します。

◆重点事項

①発航出航前の船体・機関などの点検
②見張りの徹底
③ライフジャケットの常時着用

◆自己救命策

携帯電話やスマートフォンは防水パックに入れて利用する／家族や友人などに帰宅時間を伝える

◆問合せ先 徳山海上保安部
☎0834・31・0112

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

・1等 5億円×21本

・前後賞 各1億円×42本

※発売総額630億円・21ユニットの場合

◆発売期間 8月3日(金)まで

◆抽選日 8月14日(火)

◆問合せ先

(公財)山口県市町村振興協会
☎083・925・6612

【電話番号の訂正について】

2015年に田布施町商工会が配布しました田布施町オリジナル『サリジエタウンたぶせ電話帳』に記載されている『田布施・平生水道企業団』の電話番号に誤りがありました。お詫び申し上げます。

◆訂正内容

田布施・平生水道企業団
(誤) ☎52・5805
(正) ☎52・2400

◆問合せ先

田布施町商工会
☎52・2983

【おしゃべりサロン】

◆日時 8月8日(水)
午前10時～午前11時30分

◆場所

柳井市総合福祉センター2階

◆内容

ペットボトルでランタン作り

◆参加料 100円(材料費)

◆対象者 未就園児の親子15組

◆申込期限 8月1日(水)

◆申込方法 電話で申し込む

◆問合せ先 やないファミリー

・サポート・センター
☎23・0668

【教育チャイムを鳴らします】

7月21日(土)～8月31日(金)
午前10時～午後6時に教育チャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

◆問合せ先 学校教育課

☎52・5812

相 談

【心とからだの相談室】

■心とからだの相談室

地域の皆さんがそのライフスタイルにおいて遭遇する健康や家庭の悩み・不安に対して相談に応じ、生活の質を高めるための支援をしています。
※相談者や相談内容については秘密厳守します。

◆日時

平日 午前9時～午後5時
(12月29日～1月3日を除く)

◆場所 山口県立大学 地域交流スペースYucca(ユッカ)

◆内容

・相談体制 医師や助産師、看護師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を有する本学教員17人が、それぞれの専門性を生かして相談を受け、助言や提案を行う

・部門紹介 健康相談、子どもと子育ての相談、くらしの相談、女性の相談、ストレスケア

相談、法務相談(山口県弁護士会)の弁護士と本学教員が対応)

◆時間 1回40分

◆料金 3000円

(最大6人のグループも同額)

◆移住者のための語りの場『かたれる』

県外から移住してきた人が集い、新しい土地での不安や悩みを話す語りの場です。『心とからだの相談室』相談員がローテーションで同席します。

◆日時

毎月1回 午前10時～正午

◆申込期限

開催日前日の午後3時

◆申込方法 電話で予約する

◆申込み・問合せ先

山口県立大学

☎083・928・3561

心とからだの相談室

☎083・928・3561

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI 原田タクシー
通院やお買い物にいつでもどうぞ
0820 予約OK! 近くでもOK!
52-2062・52-2536
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

講習・講座

【健康まるごと講座（第4回）】

生活習慣病を引き起こす脂質異常症（高脂血症）。あなたはご自分の数値をご存じですか？脂質異常症（高脂血症）について勉強してみませんか。ぜひ、講座にご参加ください。

※『たぶせ健康マイレージ』の対象講座です。

◇日時 8月24日（金）

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇講師

町管理栄養士、町保健師

◇内容 脂質異常症（高脂血症）

を予防しよう！病気と食事について

◇参加料 無料

◇申込期限 8月23日（木）

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

【島スクエア起業家育成講座】

■野菜を生かす実践応用講座

◇時間 午前10時～午後1時

◇場所

しまとぴあスカイセンター

（周防大島町小松125-2）

◇講師 柳井さつき

◇日程（計4回）

①7月30日（月）

『夏野菜料理作りとSNS映

えする盛り付け』

②9月3日（月）

①の『デザート編』

③10月1日（月）

『秋野菜料理作りとスマホで

料理写真の撮り方』

④12月3日（月）

『野菜パーティメニュー作り』

◇受講料 無料

※材料費は参加者負担です。

■関連講座

◇内容

①食の衛生講座

・日時 7月26日（木）

午後1時30分～午後3時

・講師 柿園博美

②起業に役立つ複式簿記の基礎

・日時 8月4日（土）

午後1時30分～午後4時30分

・講師 田中久敏

③起業に役立つデジカメの使い方

・日時 9月16日（日）

午後1時30分～午後4時30分

・講師 三原伊文

◇場所 大島商船高専島スクエ

ア起業教育研究センター

■申込方法

名前と受講を希望する講座を

電話またはFAXで連絡

※『野菜を生かす実践応用講座』

は5日前までに、『関連講座』

は当日の受付も可能です。

■問合せ先

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎0820・74・5524

FAX0820・74・5552

【後期岩国短期大学 生涯学習公開講座】

■講座内容

◇情報モラルと情報セキュリティ

ティ

・日時 毎週月曜日

午後6時～午後7時30分

・講師 竹野博信氏

・募集定員 15人

◇中高年のスマホ・タブレット

入門PARTⅡ

・日時 毎週火曜日

午後6時～午後7時30分

・講師 寺嶋隆氏

・募集定員 15人

◇保育現場で使える英語講座

～初級編～

・日時 毎週月曜日

午後6時10分～午後7時40分

・講師 西村久美子氏

・募集定員 20人

■会場 岩国短期大学

■受講資格 原則20歳以上

■申込方法

往復はがきに住所、氏名、年

齢、電話番号、希望講座名を

記入し、返信用はがきにも住

所氏名を記入し申し込む

※往復はがきは1人1通、講座

毎に必要です。

※申込多数の場合は、抽選とな

ります。

※詳細はお問い合わせくださ

い。

■受講料 1講座7000円

（1講座は10回開講）

■受付期間

8月2日（木）～17日（金）

午後5時必着（土日除く）

■受講通知発表 8月24日（金）

■問合せ先

〒740・0032

岩国市尾津町2・24・18

岩国短期大学

☎0827・31・8141

募集

【保育士募集（臨時職員）】

町立保育園の保育士（臨時職員）を募集します。子どもが好きな人、大歓迎です。

◇勤務内容 保育士業務

※保育士の資格が必要です。

◇時給・待遇 1140円

社会保険制度、交通費支給あり

◇勤務場所 城南保育園

◇勤務日・時間 月～土のうち

週5日（祝日除く）

午前8時～午後5時15分のうち

7時間30分以内

◇募集人数 若干名

◇勤務開始 平成30年9月

※詳細はお問い合わせください。

◇申込締切日 8月10日（金）

◇申込み・問合せ先

町民福祉課児童係

☎52・5810

【海上保安学校・大専校生募集】

◇受験種目

①海上保安学校生

②海上保安大学校学生

◇応募資格

高等学校または中等教育学校卒業後①は5年、②は2年を経過していない人および来春卒業する見込みの人など

◇受付期間(インターネット)

- ① 7月17日(火)～26日(木)
- ② 8月23日(木)～9月3日(月)

◇応募先

人事院国家公務員採用試験
URL <http://www.jinji-shi-ken.go.jp/juken.html>

◇問合せ先

徳山海上保安部管理課
☎0834・31・0111

試験

【国家公務員刑務官採用試験】

◇受験資格

- ・ 刑務Aおよび刑務A(武道)
平成元年4月2日～平成13年4月1日生まれ男子
- ・ 刑務Bおよび刑務B(武道)
平成元年4月2日～平成13年4月1日生まれ女子
- ・ 刑務A(社会人)
昭和53年4月2日～平成元年4月1日生まれ男子
- ・ 刑務B(社会人)
昭和53年4月2日～平成元年

4月1日生まれ女子

◇受付期間(インターネット)

7月17日(火)～26日(木)

◇第1次試験日

9月16日(日)
申込み・問合せ先
法務省広島矯正管区
〒730・0012

広島市中区上八丁堀6・30
広島合同庁舎4号館8階

岩国刑務所総務部

庶務課人事係
☎0827・41・0136

【光地区消防組合

消防職員採用試験】

◇試験区分・職種

・ 試験区分 上級、初級

・ 職種 消防吏員

◇採用予定人員 2人程度

◇受験資格

- ・ 上級 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大卒を卒業または平成31年3月卒業見込みの人
- ・ 初級 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人

◇試験日時(1次試験)

9月16日(日) 午前9時～

◇場所 光地区消防組合消防本部

◇試験内容 一般教養試験、適性試験、体力試験

◇採用日

平成31年4月1日以降

◇申込期限(郵送の場合は必着)

8月17日(金)午後5時15分

◇申込方法 受験申込書、自己紹介書、成績証明書、卒業証明書(または卒業証書の写し)または卒業見込証明書を持参または郵送で提出

◇受験申込書請求・問合せ先

光地区消防組合消防本部総務課
☎0833・74・5601

広報のお話 vol.24

商工会館サリジエ横では今年で最後となる、『田んぼアート』植付体験の取材に行きました。田んぼの中を歩くことは難しく、大変さが伝わってきます。

今月号の表紙は、苦戦しながらも丁寧な植え付けているところになりました。

(これから取材で町内を飛び回ります。広報担当)

人口と世帯

(6月1日現在)



… 人口 …
15,415 人
(増減-5人)
… 男 …
7,380 人
… 女 …
8,035 人
… 世帯 …
7,025 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

7月・8月

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

7月29日(日) 8月26日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(~20:00)

7月31日(火) 8月31日(金)

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- ◇固定資産税・都市計画税 (2期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (1期)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

8月のカレンダー

省
略
文
字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

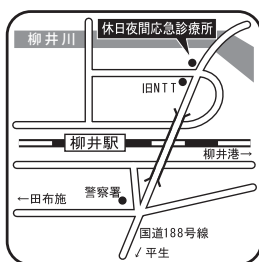
1 (水)		16 (木)	■ オレンジカフェ 10:00 ~ 11:30(里公)
2 (木)	■ 1歳6か月児健診 13:00 ~ 13:30(西公)	17 (金)	
3 (金)		18 (土)	■ 天体教室 20:00 ~ 22:00(城南小グラウンド)
4 (土)		19 (日)	■ 山口どこでも紙芝居 10:00 ~ 11:30(郷土館) ■ 魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (元浜城集会所)
5 (日)	■ 魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (地域交流館)	20 (月)	【心】
6 (月)	■ 妊婦・育児相談 10:00 ~ 12:00(西公) 【心】	21 (火)	■ 献血 9:30 ~ 11:30(マックスバリュ田布施店)
7 (火)	■ 健康・栄養相談 10:00 ~ 11:30(いきいき)	22 (水)	■ 離乳食教室 10:00 ~ 11:30(西公)
8 (水)		23 (木)	■ オレンジカフェ 10:00 ~ 11:30(いきいき)
9 (木)	【介】	24 (金)	■ 健康まるごと講座 13:30 ~ 15:00(いきいき)
10 (金)		25 (土)	■ 胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診 7:30 ~ 10:00(西公) ■ 城南地域懇談会 13:30 ~ 15:00(城公)
11 (土)		26 (日)	■ 詩情公園美化ボランティア 8:00 ~ (地域交流館裏) ■ 魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (地域交流館)
12 (日)	■ 魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (麻公)	27 (月)	【困】
13 (月)	(※13日は心配ごと相談は行いません。)	28 (火)	
14 (火)		29 (水)	■ こころの相談 13:30 ~ 15:00(いきいき)
15 (水)	■ ちびっこ広場 10:00 ~ 12:00(西公) 【法】	30 (木)	■ 3歳児健診 13:00 ~ 13:30(西公)
		31 (金)	

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎ 22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00 ~ 12:00 (受付 11:30まで)
	盆(8月15日)	13:00 ~ 17:00 (受付 16:30まで)
	年末年始(12月30日~1月3日) ※夜間診療はありません。	
平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00 ~ 22:00 (受付 21:30まで)

【困】 困りごと相談

日時 8月27日(月)
10:00 ~ 15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎ 52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00 ~ 12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎ 53-1103

【介】 介護よろず相談

日時 第2木曜日
10:00 ~ 11:00
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎ 53-1292

【法】 弁護士無料法律相談

日時 8月15日(水)
9:00 ~
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎ 52-5811
※電話による完全予約制(先着順)